

令和 7 年 6 月

## 日本水道協会第106回総会提出議案

- 第 1 号議案 公益社団法人日本水道協会役員の改選について
- 第 2 号議案 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の改選について
- 第 3 号議案 令和 6 年度公益社団法人日本水道協会  
会計決算の承認について  
—監査報告—

公益社団法人 日 本 水 道 協 会

## 目 次

第1号議案	公益社団法人日本水道協会役員の改選について……………	1
第2号議案	公益社団法人日本水道協会運営会議委員の 改選について……………	3
第3号議案	令和6年度公益社団法人日本水道協会 会計決算の承認について	
	令和6年度日本水道協会会計決算書……………	5
	事業報告書……………	6
	貸借対照表……………	14
	貸借対照表内訳表……………	15
	正味財産増減計算書……………	16
	正味財産増減計算書内訳表……………	18
	財務諸表に対する注記……………	20
	附属明細書……………	21
	財産目録……………	22
	外部監査報告書……………	25
	監 査 報 告 書……………	28



第 1 号 議 案

令和 7 年 6 月 26 日  
第 106 回 総 会 提 出

## 公益社団法人日本水道協会役員の改選について

公益社団法人 日 本 水 道 協 会

理事長 青 木 秀 幸



# 公益社団法人日本水道協会役員（案）

任期：令和7年6月26日～令和9年6月の定時総会終結の日まで

## 会長（1名）

東京都知事

## 副会長（7名）

北海道地方支部	札幌市長
東北地方支部	仙台市長
関東地方支部	横浜市長
中部地方支部	新潟市長
関西地方支部	豊中市長
中国四国地方支部	岡山市長
九州地方支部	福岡市長

## 理事（13名）

（敬称略）

正会員	東京都公営企業管理者	山口	真（会長都市）
	札幌市水道事業管理者	村瀬	利英（副会長都市・地方支部長都市）
	仙台市水道事業管理者	加藤	邦治（副会長都市・地方支部長都市）
	横浜市水道事業管理者	山岡	秀一（副会長都市・地方支部長都市）
	名古屋市水道事業管理者	酒井	雄一（地方支部長都市）
	新潟市水道事業管理者	長井	亮一（副会長都市）
	大阪市水道事業管理者	坂本	篤則（地方支部長都市）
	豊中市上下水道事業管理者	吉田	久芳（副会長都市）
	広島市水道事業管理者	榊原	茂（地方支部長都市）
	岡山市水道事業管理者	栗原	諭（副会長都市）
	福岡市水道事業管理者	中村	健児（副会長都市・地方支部長都市）
特別会員		青木	秀幸
賛助会員	株式会社クボタ代表取締役社長	北尾	裕一

## 監事（2名）

（敬称略）

尾根田	勝
清塚	雅彦



第 2 号 議 案

令和 7 年 6 月 26 日  
第 106 回 総 会 提 出

公益社団法人日本水道協会運営会議委員の改選について

公益社団法人 日 本 水 道 協 会

理事長 青 木 秀 幸



# 公益社団法人日本水道協会運営会議委員（案）

任期：令和7年6月26日～令和9年6月の総会終結の日まで

（◎：地方支部長 ○：都府県支部長 ●：地区協議会区長）

## 【正会員（77名）】

### 北海道地方支部（7名）

道央 ◎ 札幌市  
〃 ● 恵庭市  
〃 小樽市  
道東 ● 釧路市  
道南 ● 室蘭市  
道西 ● 函館市  
道北 ● 旭川市

### 東北地方支部（9名）

宮城県 ◎ 仙台市  
〃 ○ 石巻地方広域水道企業団  
福島県 ○ 郡山市  
〃 福島市  
青森県 ○ 青森市  
〃 八戸圏域水道企業団  
山形県 ○ 山形市  
秋田県 ○ 秋田市  
岩手県 ○ 盛岡市

### 関東地方支部（13名）

東京都 ○ 東京都  
神奈川県 ◎ 横浜市  
〃 ○ 川崎市  
〃 神奈川県  
千葉県 ○ 千葉県  
〃 市原市  
埼玉県 ○ さいたま市  
〃 川口市  
群馬県 ○ 前橋市  
栃木県 ○ 宇都宮市  
茨城県 ○ 日立市  
〃 水戸市  
山梨県 ○ 甲府市

### 中部地方支部（14名）

愛知県 ◎ 名古屋市  
〃 ○ 豊橋市  
〃 愛知県  
三重県 ○ 津市  
〃 四日市市  
静岡県 ○ 静岡市  
〃 浜松市  
岐阜県 ○ 岐阜市  
福井県 ○ 福井市  
石川県 ○ 金沢市  
富山県 ○ 富山市  
長野県 ○ 長野市  
新潟県 ○ 新潟市  
〃 長岡市

関西地方支部（10名）

- 大阪府      ◎ 大阪市
- 〃      ○ 豊中市
- 〃      堺市
- 京都府      ○ 京都市
- 兵庫県      ○ 神戸市
- 〃      阪神水道企業団
- 奈良県      ○ 奈良市
- 〃      葛城市
- 滋賀県      ○ 大津市
- 和歌山県    ○ 和歌山市

中国四国地方支部（12名）

- 広島県      ◎ 広島市
- 〃      ○ 呉市
- 〃      福山市
- 岡山県      ○ 岡山市
- 〃      倉敷市
- 山口県      ○ 下関市
- 鳥取県      ○ 米子市
- 島根県      ○ 松江市
- 香川県      ○ 香川県広域水道企業団
- 愛媛県      ○ 松山市
- 徳島県      ○ 徳島市
- 高知県      ○ 高知市

九州地方支部（12名）

- 福岡県      ◎ 福岡市
- 〃      ○ 北九州市
- 〃      久留米市
- 大分県      ○ 大分市
- 〃      別府市
- 長崎県      ○ 長崎市
- 〃      佐世保市
- 佐賀県      ○ 佐賀市
- 熊本県      ○ 熊本市
- 宮崎県      ○ 宮崎市
- 鹿児島県    ○ 鹿児島市
- 沖縄県      ○ 那覇市

【特別会員（5名）】

（敬称略）

- 高橋 彰
- 佐々木 史朗
- 佐藤 清和
- 鈴木 雅彦
- 山田 喜美雄

【賛助会員（5名）】

- 株式会社クボタ
- アズビル金門株式会社
- メタウォーター株式会社
- 株式会社 NJS
- 水道機工株式会社

第 3 号 議 案

令和 7 年 6 月 26 日  
第 106 回 総 会 提 出

令和 6 年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について

公益社団法人 日 本 水 道 協 会

理事長 青 木 秀 幸



令和 6 年度

日本水道協会会計決算書

# 令和6年度事業報告書

## I 会員の異動及び現在数

会 員 別	令和6年3月31日	入会	退会	令和7年3月31日	増△減
名誉会員	4 名	0 名	0 名	4 名	0 名
正 会 員	1,323 団体	2 団体	1 団体	1,324 団体	1 団体
特別会員	344 名	16 名	28 名	332 名	△12 名
賛助会員	583 社	11 社	4 社	590 社	7 社
計	2,254	29	33	2,250	△4

## Ⅱ 事業報告

### 1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

#### 1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

検査事業委員会を1回開催した。

主な検査用品の検査数量は、次のとおりである。

品 種	単 位	検 査 数 量	対 前 年 度 比
鑄 鉄 直 管	トン	147,345	93%
鑄 鉄 異 形 管	〃	33,919	93%
塗 覆 装 鋼 管 直 管	〃	4,091	117%
塗 覆 装 鋼 管 異 形 管	〃	5,455	99%
亜 鉛 め っ き 鋼 管	〃	1,430	117%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	3,410	123%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	1,214	203%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	1,822	74%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	18,920	83%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,881	106%
弁 栓 類	個	278,496	95%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	579,414	96%
ゴ ム 類	〃	4,521,043	92%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	10,964,019	99%

また、本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づくJIS製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和6年度は、既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、29社の審査を行った。

なお、令和7年3月31日現在の認証取得者数は76社である。

#### 2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

認証制度運営委員会を1回、認証審査委員会を1回開催した。

認証登録品の登録件数及び品質確認を行った製品の数量は、次のとおりである。

### 令和6年度認証登録品登録件数

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和6年度末	301	1,360	742	618	1,230	130
給水用具等	254	1,294	676	618	1,230	64
資機材	14	21	21	0	0	21
薬品	33	45	45	0	0	45

### 令和6年度品質確認数量

(単位：千個)

区分	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 令和5年度実績
給水管	1,006	23	1,029	936
湯沸器類	244	1	245	337
家電機器類	1,921	33	1,954	2,797
水栓類	1,071	71	1,142	1,525
ボールタップ類	680	17	697	596
メーターユニット類	269	21	290	363
バルブ類	5,074	317	5,391	5,974
逆流防止装置	185	14	199	201
継手類	25,765	1,243	27,008	30,590
洗浄弁	79	0	79	223
水撃防止器	1	13	14	16
水栓柱	316	0	316	341
浄水器	372	1	373	525
ユニット器具類	1,288	0	1,288	1,600
その他	353	63	416	767
合計	38,624	1,817	40,441	46,791

### 3) 水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定(審査登録事業)

水道GLP認定委員会を11回開催した。

令和6年度の審査状況は、次のとおりである。

- ① 新規認定審査 0機関
- ② 更新審査 33機関
- ③ サーベイランス審査 41機関

認定検査機関の合計 146箇所

※認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及び本協会ホームページにおいて公表している。

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

(1) 3級認定・登録結果

浄水施設管理技士	515名
管路施設管理技士	198名
浄水・管路両資格登録者	33名

(2) 1級・2級認定・登録結果

① 1級・2級資格試験実施概要

実施時期 令和7年1月19日

実施場所 全国6会場

② 1級・2級資格試験等

	受験者	合格者 (登録者)	特例申請者 (登録者)
1級浄水施設管理技士	108名	24名	6名
2級浄水施設管理技士	445名	196名	0名
1級管路施設管理技士	23名	4名	6名
2級管路施設管理技士	195名	75名	1名
計	771名	299名	13名

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

会誌編集委員会を10回、抄録委員会を10回開催した。

令和6年度の主な出版物は、次のとおりである。

図書名	部数	図書名	部数
水道協会雑誌	月刊 5,100	水道統計	1,700
水道料金表	1,500	水道施設設計指針2024	3,000
震災等の非常時における水質試験方法(上水試験方法一別冊)2024	1,500	指定給水装置工事事業者研修テキスト2024	30,000

6) 水道関係研修会(研修事業)

(1) 水道に関する技術部門、経営部門の研修会を次のとおり開催した。

研修会名	回数	参加人員	時期	期間	会場
新任水道事業管理者研修会	1回	41名	8月	3日	市ヶ谷
水道事業管理職事務研修会	1回	36名	8月	2日	川口
水道事業事務研修会	2回	135名	6～7月	1回 4日以内	川口
未納料金対策実務研修会	4回	164名	6～9月	1回 2日	川口、大阪
消費税実務講座	1回	55名	7月	2日	川口
消費税基礎講座	1回	25名	6月	—	オンデマンド配信
企業会計基礎研修会	1回	67名	6月	1日	川口
水道基礎講座 〃 (オンライン研修)	4回 1回	315名 192名	5～6月 7～8月	1回 3日 —	川口、大阪 オンデマンド配信
水道技術管理者研修会	2回	142名	7月,10月	1回 2日	川口
水道技術管理者資格取得講習会	4回	320名	9～11月	1回 15日	川口、大阪 オンライン
水道技術者研修会 〃 (オンライン研修)	2回 1回	155名 36名	11～12月 12月	1回 9日以内	川口 オンデマンド配信
水道技術者専門別研修会	3部門	245名	1月～2月	1部門 4日	川口
水道技術者ブロック別研修会	7回	354名	5～8月	1回 1日	全国7会場
漏水防止講座	4回	211名	6, 7, 11月	1回 3日	東京都、大阪市
浄水場等設備技術実務研修会	12回	148名	6～2月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	11回	528名	7～10月 1,2月	1回 3日	全国7会場
配水管工技能講習会(小口径管)	86回	1,554名	4～7月 9～1月	1回 3日	全国14会場
配水管工技能講習会(大口径管)	41回	685名	4～10月 2,3月	1回 2日	東京都、名古屋市
配水管技能者登録更新時講習会 (大口径管)	12回	356名	5, 7, 8, 12月 1～3月	1回 1日	東京都
水道施設耐震技術研修会	2回	155名	12月, 2月	1回 2日	川口、大阪

研修会名	回数	参加人員	時期	期間	会場
水道事故防止研修会	2回	62名	11, 1月	1回 2日	川口、大阪
情報発信スキルアップセミナー	1回	253名	2月	1回 1日	市ヶ谷、 オンライン併用

※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪：日本水道協会大阪会館、  
東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局人材育成推進室技  
術教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター

(2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業体等  
の職員を対象とした国際研修を実施し、次のとおり派遣した。

研修名	回数	研修人員	派遣先
国別水道事業研修	1回	8名	アメリカ

## 7) 国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)

受託した主な業務は、次のとおりである。

### (1) 水道事業体等

経営調査関係 2件

### (2) 独立行政法人国際協力機構

課題別研修「上水道施設技術総合」コース

## 8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

### (1) 令和6年度全国会議

期日：令和6年10月9日～11日

開催都市：神戸市

参加者数：来賓 49名

会員等 3,372名

水道PRブース：水道使用者に水道への理解を深めてもらうため、各種企画・  
展示を行った。

①第105回総会：会員提出問題の討議並びに功績者表彰を実施

②水道研究発表会：発表論文数 475編

なお、利便性向上等のため、水道研究発表会講演集を電子化した。

### (2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効  
果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を3回開催した。

なお、会議終了後、令和7年度水道関係予算等について要望するため、また、  
第105回総会における会員提出問題の討議の結果、国に解決を求めるべきとされ  
た問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施した。

(3)委員会	
事務常設調査委員会（専門委員会を含む）	17回
工務常設調査委員会（専門委員会を含む）	14回
衛生常設調査委員会（専門委員会、部会を含む）	23回
(4)特別調査委員会	
水道施設設計指針改訂特別調査委員会（小委員会を含む）	6回
地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会（小委員会を含む）	12回
(5)諸会議	
水道事業管理者協議会	2回
水道技術管理者協議会	3回
中小規模水道問題協議会	2回
府県営水道連絡協議会	1回
地震等緊急時対応に係る連絡協議会	1回
地方支部協会事務担当者連絡会議	1回
支部・地区協議会協会事務担当者連絡会議	1回

(6)広報活動

第66回水道週間ポスターを作成し会員に配布するとともに、全国各地で開催された水道週間の各種行事に向けてパンフレット「みんなの水道2024」をはじめとする各種広報資料を作成した。

また、X（旧 Twitter）を活用し、水道界に関する情報や日々変化する水道を取り巻く状況などを迅速かつ幅広く発信した。

そのほか、全国会議や下水道展において、国民の水道への理解を促進するために各種企画・展示を行った。

(7)相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、電話等による事務・技術に関する相談業務を行った。

また、水道事業体のみならず、広く気軽に相談できる場としてホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルの運用を行った。

そのほか、地方支部あるいは都府県支部等からの要請に基づき、会員主催の講習会、研修会等の講師として延べ61名の職員を派遣した。

(8) 水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業体や水道関連団体等と共同して、次のとおり調査・研究を実施した。

- ① 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
- ② 業務指標(PI)に関する調査

(9) 水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部等において地域の実情に応じた支部活動を実施した。

## 2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実を図ることを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸した。

## 3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険業務を実施した。

## 4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった功労者等を、会員によって構成する功績者審査会等において審査・決定した。

日本水道協会会長表彰	687名・4団体
①功労賞	13名
②特別賞	67名
③有効賞	9名
④勤続賞	598名
⑤水道イノベーション賞	4団体

## 5. 管理部門

### 1) 第104回総会

期日：令和6年6月27日 会場：砂防会館別館

出席社員数：出席社員 111会員、委任状提出社員 997会員 合計 1,108会員

### 2) 第105回総会

期日：令和6年10月9日 会場：神戸コンベンションセンター

出席社員数：出席社員 216会員、委任状提出社員 710会員 合計 926会員

### 3) 役員会

理事会 6回(うち書面開催1回)

監事会 1回

## 貸借対照表

(令和7年3月31日)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	2,809,112,860	2,881,048,173	△ 71,935,313
未収金	90,220,872	79,209,806	11,011,066
前払金	19,949,530	16,591,581	3,357,949
刊行物	134,885,419	102,473,205	32,412,214
流動資産合計	3,054,168,681	3,079,322,765	△ 25,154,084
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	899,645,500	853,065,200	46,580,300
日本水道会館建替資金	2,332,053,604	2,327,198,604	4,855,000
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	2,000,000,000	0
建物・設備等修繕積立資金	72,500,000	77,500,000	△ 5,000,000
指針図書発刊等積立資金	20,000,000	40,000,000	△ 20,000,000
システム等取得積立資金	0	17,000,000	△ 17,000,000
建替及び改良工事積立資金	60,000,000	60,000,000	0
建物・設備等取得積立資金	195,000,000	195,000,000	0
特定資産合計	5,579,199,104	5,569,763,804	9,435,300
(2) その他固定資産			
土地	553,575,213	553,575,213	0
建物	1,945,410,445	2,027,118,335	△ 81,707,890
備品	72,761,720	93,456,390	△ 20,694,670
リース資産	0	7,389,470	△ 7,389,470
電話加入権	847,800	847,800	0
その他投資	957,060	957,060	0
その他固定資産合計	2,573,552,238	2,683,344,268	△ 109,792,030
固定資産合計	8,152,751,342	8,253,108,072	△ 100,356,730
資産合計	11,206,920,023	11,332,430,837	△ 125,510,814
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	94,142,882	76,188,841	17,954,041
未払法人税等	14,318,600	15,264,600	△ 946,000
預り金	342,275,735	332,932,860	9,342,875
予納金	451,204,661	455,088,919	△ 3,884,258
リース債務	0	7,389,470	△ 7,389,470
流動負債合計	901,941,878	886,864,690	15,077,188
2. 固定負債			
退職給付引当金	899,645,500	853,065,200	46,580,300
リース債務	0	0	0
固定負債合計	899,645,500	853,065,200	46,580,300
負債合計	1,801,587,378	1,739,929,890	61,657,488
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 一般正味財産	9,405,332,645	9,592,500,947	△ 187,168,302
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	4,679,553,604	4,716,698,604	△ 37,145,000
正味財産合計	9,405,332,645	9,592,500,947	△ 187,168,302
負債及び正味財産合計	11,206,920,023	11,332,430,837	△ 125,510,814

# 貸借対照表内訳表

(令和7年3月31日)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
<b>I 資産の部</b>				
1. 流動資産				
現金預金	0	0	2,809,112,860	2,809,112,860
未収金	90,220,872	0	0	90,220,872
前払金	16,938,144	84,056	2,927,330	19,949,530
刊行物	134,885,419	0	0	134,885,419
流動資産合計	242,044,435	84,056	2,812,040,190	3,054,168,681
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	0	0	899,645,500	899,645,500
日本水道会館建替資金	1,681,410,649	356,804,201	293,838,754	2,332,053,604
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	0	0	2,000,000,000
建物・設備等修繕積立資金	55,408,500	6,360,500	10,731,000	72,500,000
指針図書発刊等積立資金	20,000,000	0	0	20,000,000
システム等取得積立資金	0	0	0	0
建替及び改良工事積立資金	60,000,000	0	0	60,000,000
建物・設備等取得積立資金	134,475,000	36,775,000	23,750,000	195,000,000
特定資産合計	3,951,294,149	399,939,701	1,227,965,254	5,579,199,104
(2) その他固定資産				
土地	426,200,877	83,371,467	44,002,869	553,575,213
建物	1,308,410,610	429,528,828	207,471,007	1,945,410,445
備品	69,106,452	250,359	3,404,909	72,761,720
リース資産	0	0	0	0
電話加入権	798,627	4,240	44,933	847,800
その他投資	957,060	0	0	957,060
その他固定資産合計	1,805,473,626	513,154,894	254,923,718	2,573,552,238
固定資産合計	5,756,767,775	913,094,595	1,482,888,972	8,152,751,342
資産合計	5,998,812,210	913,178,651	4,294,929,162	11,206,920,023
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債				
未払金	76,557,775	78,538	17,506,569	94,142,882
未払法人税等	0	14,318,600	0	14,318,600
預り金	30,109,309	305,101,646	7,064,780	342,275,735
予納金	442,460,981	8,743,680	0	451,204,661
リース債務	0	0	0	0
流動負債合計	549,128,065	328,242,464	24,571,349	901,941,878
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	899,645,500	899,645,500
リース債務	0	0	0	0
固定負債合計	0	0	899,645,500	899,645,500
負債合計	549,128,065	328,242,464	924,216,849	1,801,587,378
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 一般正味財産	5,449,684,145	584,936,187	3,370,712,313	9,405,332,645
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	3,951,294,149	399,939,701	328,319,754	4,679,553,604
正味財産合計	5,449,684,145	584,936,187	3,370,712,313	9,405,332,645
負債及び正味財産合計	5,998,812,210	913,178,651	4,294,929,162	11,206,920,023

正味財産増減計算書  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	19,583,903	19,421,086	162,817
特定資産受取利息	19,583,903	19,421,086	162,817
受取会費入会金	502,373,945	491,597,830	10,776,115
受取本部会費入会金	381,185,600	381,078,110	107,490
受取正会員会費	242,518,600	244,626,110	△ 2,107,510
受取特別会員会費	4,781,000	4,893,000	△ 112,000
受取賛助会員会費	133,500,000	131,135,000	2,365,000
受取正会員入会金	20,000	10,000	10,000
受取特別会員入会金	66,000	54,000	12,000
受取賛助会員入会金	300,000	360,000	△ 60,000
受取支部会費入会金	121,188,345	110,519,720	10,668,625
受取正会員会費	104,397,005	94,735,590	9,661,415
受取特別会員会費	73,080	55,440	17,640
受取賛助会員会費	16,718,260	15,728,690	989,570
事業収益	2,064,416,390	2,025,463,331	38,953,059
検査事業収益	858,410,370	865,081,945	△ 6,671,575
認証事業収益	575,015,809	576,629,901	△ 1,614,092
審査登録事業収益	81,119,489	79,766,323	1,353,166
出版事業収益	69,605,051	69,710,360	△ 105,309
研修事業収益	376,079,029	346,347,610	29,731,419
受託事業収益	9,316,560	7,317,881	1,998,679
調査研究事業収益	75,622,798	69,481,834	6,140,964
受取会議参加費	19,247,284	11,127,477	8,119,807
雑収益	173,899,249	171,068,586	2,830,663
雑収益	167,968,844	165,587,582	2,381,262
受取利息	1,149,433	32,693	1,116,740
貸室料収益	109,363,427	109,466,385	△ 102,958
賠償責任保険手数料収益	28,388,976	27,624,397	764,579
受取負担金	21,753,143	18,563,337	3,189,806
雑収益	7,313,865	9,900,770	△ 2,586,905
受取会議参加費	5,930,405	5,481,004	449,401
経常収益計	2,760,273,487	2,707,550,833	52,722,654
(2) 経常費用			
事業費	2,741,454,663	2,652,582,885	88,871,778
役員報酬	15,174,030	15,062,850	111,180
給料手当	1,203,103,143	1,173,206,450	29,896,693
退職給与金	89,134,700	73,451,700	15,683,000
福利厚生費	209,031,391	209,239,558	△ 208,167
会議費	425,565,448	426,858,873	△ 1,293,425
旅費交通費	99,315,277	94,096,497	5,218,780
通信運搬費	31,663,517	34,653,523	△ 2,990,006
減価償却費	119,309,775	117,613,793	1,695,982
什器備品費	965,030	1,205,600	△ 240,570

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	28,642,985	28,933,581	△ 290,596
修繕費	18,815,808	5,119,955	13,695,853
印刷製本費	72,009,644	71,933,761	75,883
光熱水費	18,842,617	18,304,048	538,569
賃借料	17,877,405	18,496,587	△ 619,182
諸謝金	25,037,511	22,771,827	2,265,684
租税公課	151,640,662	150,967,923	672,739
委託費	173,067,791	148,834,136	24,233,655
広報費	15,553,620	10,111,238	5,442,382
職員研修費	634,700	1,305,180	△ 670,480
支払負担金	21,755,604	24,284,716	△ 2,529,112
雑費	4,314,005	6,131,089	△ 1,817,084
管理費	191,668,526	189,360,952	2,307,574
役員報酬	2,677,770	2,658,150	19,620
給料手当	71,622,695	70,869,163	753,532
退職給与金	5,387,800	4,439,800	948,000
福利厚生費	12,961,565	13,032,158	△ 70,593
会議費	52,502,675	55,449,875	△ 2,947,200
旅費交通費	4,565,619	4,044,594	521,025
通信運搬費	2,141,453	1,975,945	165,508
減価償却費	9,140,565	9,408,844	△ 268,279
什器備品費	0	0	0
消耗品費	1,295,491	1,314,438	△ 18,947
修繕費	1,287,198	339,697	947,501
印刷製本費	2,733,211	2,708,266	24,945
光熱水費	2,604,139	2,483,266	120,873
賃借料	566,859	643,902	△ 77,043
諸謝金	420,730	410,886	9,844
租税公課	4,367,247	4,293,327	73,920
委託費	11,022,913	10,693,300	329,613
広報費	126,500	126,500	0
職員研修費	831,198	469,800	361,398
支払負担金	558,206	452,052	106,154
雑費	4,854,692	3,546,989	1,307,703
経常費用計	2,933,123,189	2,841,943,837	91,179,352
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 172,849,702	△ 134,393,004	△ 38,456,698
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	△ 172,849,702	△ 134,393,004	△ 38,456,698
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 172,849,702	△ 134,393,004	△ 38,456,698
一般正味財産期首残高	9,592,500,947	9,742,158,551	△ 149,657,604
一般正味財産期末残高	9,419,651,245	9,607,765,547	△ 188,114,302
法人税等	14,318,600	15,264,600	△ 946,000
II 正味財産期末残高	9,405,332,645	9,592,500,947	△ 187,168,302

正味財産増減計算書内訳表  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		収1	他1	他2			
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	16,494,075	1,693,942	0	0	1,693,942	1,395,886	19,583,903
特定資産受取利息	16,494,075	1,693,942	0	0	1,693,942	1,395,886	19,583,903
受取会費入会金	251,188,945	0	0	0	0	251,185,000	502,373,945
受取本部会費入会金	190,593,600	0	0	0	0	190,592,000	381,185,600
受取正会員会費	121,259,600	0	0	0	0	121,259,000	242,518,600
受取特別会員会費	2,391,000	0	0	0	0	2,390,000	4,781,000
受取賛助会員会費	66,750,000	0	0	0	0	66,750,000	133,500,000
受取正会員入会金	10,000	0	0	0	0	10,000	20,000
受取特別会員入会金	33,000	0	0	0	0	33,000	66,000
受取賛助会員入会金	150,000	0	0	0	0	150,000	300,000
受取支部会費入会金	60,595,345	0	0	0	0	60,593,000	121,188,345
受取正会員会費	52,199,005	0	0	0	0	52,198,000	104,397,005
受取特別会員会費	37,080	0	0	0	0	36,000	73,080
受取賛助会員会費	8,359,260	0	0	0	0	8,359,000	16,718,260
事業収益	2,064,416,390	0	0	0	0	0	2,064,416,390
検査事業収益	858,410,370	0	0	0	0	0	858,410,370
認証事業収益	575,015,809	0	0	0	0	0	575,015,809
審査登録事業収益	81,119,489	0	0	0	0	0	81,119,489
出版事業収益	69,605,051	0	0	0	0	0	69,605,051
研修事業収益	376,079,029	0	0	0	0	0	376,079,029
受託事業収益	9,316,560	0	0	0	0	0	9,316,560
調査研究事業収益	75,622,798	0	0	0	0	0	75,622,798
受取会議参加費	19,247,284	0	0	0	0	0	19,247,284
雑収益	27,314,081	109,368,273	28,388,976	0	137,757,249	8,827,919	173,899,249
雑収益	27,314,081	109,368,273	28,388,976	0	137,757,249	2,897,514	167,968,844
受取利息	1,089,341	4,846	0	0	4,846	55,246	1,149,433
貸室料収益	0	109,363,427	0	0	109,363,427	0	109,363,427
賠償責任保険手数料収益	0	0	28,388,976	0	28,388,976	0	28,388,976
受取負担金	21,753,143	0	0	0	0	0	21,753,143
雑収益	4,471,597	0	0	0	0	2,842,268	7,313,865
受取会議参加費	0	0	0	0	0	5,930,405	5,930,405
経常収益計	2,359,413,491	111,062,215	28,388,976	0	139,451,191	261,408,805	2,760,273,487
(2) 経常費用							
事業費	2,676,458,158	47,436,598	8,988,724	8,571,183	64,996,505	0	2,741,454,663
役員報酬	15,174,030	0	0	0	0	0	15,174,030
給料手当	1,195,769,099	2,289,730	4,204,478	839,836	7,334,044	0	1,203,103,143
退職給与金	88,662,100	94,500	283,600	94,500	472,600	0	89,134,700
福利厚生費	207,854,081	293,611	735,464	148,235	1,177,310	0	209,031,391
会議費	418,445,753	0	0	7,119,695	7,119,695	0	425,565,448
旅費交通費	99,315,277	0	0	0	0	0	99,315,277
通信運搬費	31,384,017	154,739	86,802	37,959	279,500	0	31,663,517
減価償却費	95,549,897	23,426,938	221,960	110,980	23,759,878	0	119,309,775
什器備品費	965,030	0	0	0	0	0	965,030
消耗品費	28,420,280	33,573	172,344	16,788	222,705	0	28,642,985
修繕費	14,251,880	4,469,051	77,626	17,251	4,563,928	0	18,815,808
印刷製本費	72,009,644	0	0	0	0	0	72,009,644
光熱水費	18,638,043	54,552	122,744	27,278	204,574	0	18,842,617
賃借料	17,818,034	15,832	35,624	7,915	59,371	0	17,877,405
諸謝金	24,937,511	100,000	0	0	100,000	0	25,037,511
租税公課	133,032,292	15,998,825	2,566,524	43,021	18,608,370	0	151,640,662
委託費	172,269,760	212,809	478,818	106,404	798,031	0	173,067,791
広報費	15,553,620	0	0	0	0	0	15,553,620
職員研修費	634,700	0	0	0	0	0	634,700
支払負担金	21,459,105	292,438	2,740	1,321	296,499	0	21,755,604
雑費	4,314,005	0	0	0	0	0	4,314,005

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収益事業等会計				法人会計	合計
		収1	他1	他2	小計		
		所有不動産の 賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
管理費					0	191,668,526	191,668,526
役員報酬					0	2,677,770	2,677,770
給料手当					0	71,622,695	71,622,695
退職給与金					0	5,387,800	5,387,800
福利厚生費					0	12,961,565	12,961,565
会議費					0	52,502,675	52,502,675
旅費交通費					0	4,565,619	4,565,619
通信運搬費					0	2,141,453	2,141,453
減価償却費					0	9,140,565	9,140,565
什器備品費					0	0	0
消耗品費					0	1,295,491	1,295,491
修繕費					0	1,287,198	1,287,198
印刷製本費					0	2,733,211	2,733,211
光熱水費					0	2,604,139	2,604,139
貸借料					0	566,859	566,859
諸謝金					0	420,730	420,730
租税公課					0	4,367,247	4,367,247
委託費					0	11,022,913	11,022,913
広報費					0	126,500	126,500
職員研修費					0	831,198	831,198
支払負担金					0	558,206	558,206
雑費					0	4,854,692	4,854,692
経常費用計	2,676,458,158	47,436,598	8,988,724	8,571,183	64,996,505	191,668,526	2,933,123,189
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 317,044,667	63,625,617	19,400,252	△ 8,571,183	74,454,686	69,740,279	△ 172,849,702
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 317,044,667	63,625,617	19,400,252	△ 8,571,183	74,454,686	69,740,279	△ 172,849,702
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額・経常外増減額計	△ 317,044,667	63,625,617	19,400,252	△ 8,571,183	74,454,686	69,740,279	△ 172,849,702
他会計振替額	79,070,000	△ 60,300,000	△ 18,770,000	△ 79,070,000	△ 79,070,000		0
当期一般正味財産増減額	△ 237,974,667	3,325,617	630,252	△ 8,571,183	△ 4,615,314	69,740,279	△ 172,849,702
一般正味財産期首残高							9,592,500,947
一般正味財産期末残高							9,419,651,245
法人税等		12,027,624	2,290,976		14,318,600		14,318,600
II 正味財産期末残高							9,405,332,645

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産(刊行物)は、最終仕入原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当： 職員の退職給付に備えるため、期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っている。

### 2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	853,065,200	94,522,500	47,942,200	899,645,500
日本水道会館建替資金	2,327,198,604	4,855,000	0	2,332,053,604
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	0	0	2,000,000,000
建物・設備等修繕積立資産	77,500,000	0	5,000,000	72,500,000
指針図書発刊等積立資産	40,000,000	0	20,000,000	20,000,000
システム等取得積立資産	17,000,000	0	17,000,000	0
建替及び改良工事積立資産	60,000,000	0	0	60,000,000
建物・設備等取得積立資産	195,000,000	0	0	195,000,000
合 計	5,569,763,804	99,377,500	89,942,200	5,579,199,104

### 3. 特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
退職給付引当資産	899,645,500	(0)	(0)	(899,645,500)
日本水道会館建替資金	2,332,053,604	(0)	(2,332,053,604)	(0)
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	(0)	(2,000,000,000)	(0)
建物・設備等修繕積立資産	72,500,000	(0)	(72,500,000)	(0)
指針図書発刊等積立資産	20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)
システム等取得積立資産	0	(0)	(0)	(0)
建替及び改良工事積立資産	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)
建物・設備等取得積立資産	195,000,000	(0)	(195,000,000)	(0)
合 計	5,579,199,104	(0)	(4,679,553,604)	(899,645,500)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,827,412,557	2,882,002,112	1,945,410,445
備品	590,465,173	517,703,453	72,761,720
リース資産	40,306,200	40,306,200	0
合 計	5,458,183,930	3,440,011,765	2,018,172,165

## 附属明細書

### 1. 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	853,065,200	94,522,500	47,942,200	0	899,645,500

財 産 目 録  
(令和7年3月31日現在)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)					
現金預金	現金	手元保管		運転資金	1,944,044
	当座預金	ゆうちょ銀行		運転資金	9,907,567
	普通預金	みずほ銀行	麹町支店	運転資金	34,480,903
	普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	68,430,126
	普通預金	みずほ銀行	梅田支店	運転資金	429,786,224
	普通預金	三菱UFJ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	812,127,622
	普通預金	三菱UFJ銀行	梅田中央支店	運転資金	187,440,773
	普通預金	三井住友銀行	東京公務部	運転資金	281,088,039
	普通預金	三井住友銀行	梅田支店	運転資金	52,610,188
	普通預金	三井住友信託銀行	本店営業部	運転資金	32,501,784
	普通預金	三菱UFJ信託銀行	本店	運転資金	12,643,299
	定期預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	210,000,000
	定期預金	みずほ銀行	梅田支店	運転資金	50,000,000
	定期預金	三菱UFJ銀行	梅田中央支店	運転資金	50,000,000
	定期預金	三井住友銀行	東京公務部	運転資金	100,000,000
	他	普通預金66件		運転資金	347,138,124
	他	定期預金27件		運転資金	129,014,167
				《現金預金合計》	<u>2,809,112,860</u>
	未収金			水道用資機材の品質検査に係る検査手数料及び給水装置等の品質認証に係る認証登録料他	90,220,872
	前払金			職員の通勤手当、他団体の会費 他	19,949,530
刊行物			本協会出版物の在庫	134,885,419	
流 動 資 産 合 計					3,054,168,681
(固定資産)					
特定資産	退職給付引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	職員への退職給付の財源として積み立てている資金	309,858,300
		定期預金	三菱UFJ信託銀行 本店	同上	589,787,200
				《退職給付引当資産合計》	<u>899,645,500</u>
	日本水道会館建替資金	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	日本水道会館の建て替えに備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	682,053,604
		定期預金	三菱UFJ信託銀行 本店	同上	1,050,000,000
		定期預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	同上	600,000,000
				《日本水道会館建替資金合計》	<u>2,332,053,604</u>
	公益事業推進基金積立資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	本協会の事業を適正かつ円滑に運営するために設けた資金 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に充てることとしている。	2,000,000,000
				《公益事業推進基金積立資産合計》	<u>2,000,000,000</u>

建物・設備等修繕積立資金	普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	保有する建物および付属設備等の修繕に備えた資金であり、特定費用準備資金として管理している。	21,500,000		
	定期預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店		51,000,000		
《建物・設備等修繕積立資金合計》					<u>72,500,000</u>		
指針図書発刊等積立資金	普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	指針図書の改訂・発刊等に備えた資金であり、特定費用準備資金として管理している。	0		
	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部		20,000,000		
《指針図書発刊等積立資金合計》					<u>20,000,000</u>		
システム等取得積立資金	定期預金	三菱UFJ信託銀行	本店	業務関連システム等の再取得に備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	0		
《システム等取得積立資金合計》					<u>0</u>		
建替及び改良工事積立資金	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	保有する建物の再取得に備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	60,000,000		
《建替及び改良工事積立資金合計》					<u>60,000,000</u>		
建替・設備等取得積立資金	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	建物及び付属設備等の再取得に備えた資金であり資産取得資金として管理している。	195,000,000		
《建替・設備等取得積立資金合計》					<u>195,000,000</u>		
特 定 資 産 合 計					5,579,199,104		
その他固定資産	土地	東京都千代田区九段南4-8-9		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。  72.1%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 27.9%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	173,802,663		
		埼玉県川口市川口4-3-39		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。  83.0%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 17.0%は、管理運営の用に供している。	130,021,960		
		愛知県名古屋市中熱田区神宮4-1-30		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	124,438,510		
		大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4		同上	1,944,630		
		滋賀県彦根市小泉町藤ノ木260-25		同上	66,587,790		
		埼玉県川口市並木2-29-21		公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業の用に供している。	4,890,000		
		神奈川県川崎市川崎区浜町2-15-10		同上	51,889,660		
		《土地合計》					<u>553,575,213</u>
		建物	日本水道会館 (東京都千代田区九段南4-8-9)		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。  72.1%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 27.9%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	1,206,142,292	
			川口ビル (埼玉県川口市川口4-3-39)		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。  83.0%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 17.0%は、管理運営の用に供している。	326,453,383	
	愛知検査事業所 (愛知県名古屋市中熱田区神宮4-1-30)		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	1			
	大阪会館 (大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4)		同上	167,236,787			

		滋賀検査事業所 (滋賀県彦根市小泉町藤ノ木260-25)	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	588,924
		西川口ビル (埼玉県川口市並木2-29-21)	公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業の用に供している。	244,989,057
		旧京浜検査事業所 (神奈川県川崎市川崎区浜町2-15-10)	同上	1
			《建物合計》	1,945,410,445
備品	書棚 他	日本水道会館	共用財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。	25,036,093
			85.4%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 14.6%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	
	ソフトウェア、AV機器 他	日本水道会館他	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	46,941,543
	試験機器 他	大阪会館	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	784,084
			《備品合計》	72,761,720
リース資産	システム用サーバ	日本水道会館	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	0
			《リース資産合計》	0
電話加入権	27本		共用財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。	847,800
			94.2%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 5.8%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	
差入保証金	賃借事務所保証金		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	957,060
その他固定資産合計				2,573,552,238
固定資産合計				8,152,751,342
資産合計				11,206,920,023
(流動負債)	未払金		公益目的事業、及び管理運営に係る各種費用	94,142,882
	未払法人税等		収益事業、その他事業における法人税等	14,318,600
	預り金		所得税等、社会保険料、敷金、賠償保険料他	342,275,735
	予納金		給水装置等の品質認証事業における登録維持料 他	451,204,661
	リース債務		リース資産の流動債務分	0
流動負債合計				901,941,878
(固定負債)	退職給付引当金		職員への退職給付に備えた引当金	899,645,500
	リース債務		リース資産の固定債務分	0
固定負債合計				899,645,500
負債合計				1,801,587,378
正味財産				9,405,332,645

# 外部監査報告書

2025年5月27日

公益社団法人 日本水道協会  
理事長 青木 秀幸 様

公認会計士 国近 宜裕



## <財務諸表等監査>

### 監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本水道協会の2024年4月1日から2025年3月31日までの貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びに財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じて、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準じて監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかど

うか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じて財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は私の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に

関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本水道協会の2025年3月31日現在の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

公益社団法人日本水道協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 3 0 日

公益社団法人 日本水道協会  
理事長 青 木 秀 幸 様

公益社団法人 日本水道協会  
監 事 増 子 敦 

公益社団法人 日本水道協会  
監 事 土 井 一 成 

私たち監事は、公益社団法人 日本水道協会の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの事業年度に係る理事の職務の執行、事業報告及び計算書類等を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。